将来人口の考え方について

<都市計画マスタープラン>

本市における将来人口は、第五次和光市総合振興計画と整合をとり、令和 13(2031)年に約 90,000 人、令和 27(2045)年に約 95,000 人と見込みます。

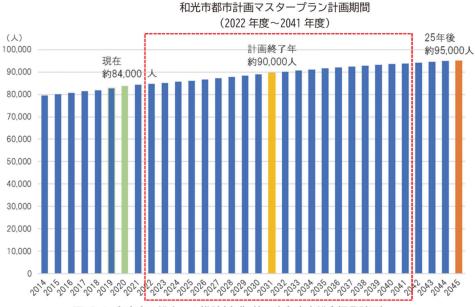


図 2-1 和光市の総人口の推計(出典:第五次和光市総合振興計画)

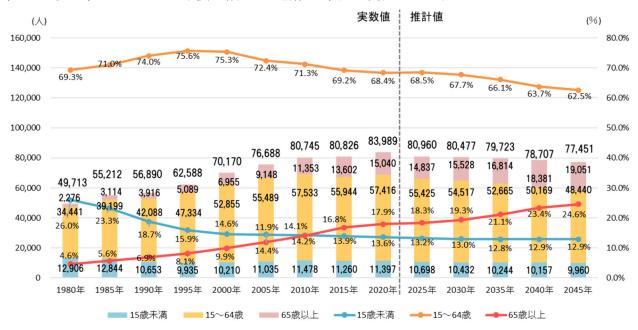
■推計の考え方(第五次和光市総合振興計画より抜粋)

小学校区ごとに人口推計を行い、その合計を総人口としました。また、小学校区ごとの人口の動き を詳細に反映させるために、小学校区ごとに5歳階級別純移動率を算出し、コーホート要因法により推 計を行いました。

基準人口	2020年1月1日現在の住民基本台帳
推計手法	コーホート要因法 ※小学校区単位で推計を行い、その合計を総人口とする。
推計期間	2021 年~ 2045 年
推計に用いる仮定値	■出生率 2018年の和光市の合計特殊出生率(1.288) に、全国の合計特殊出生率仮定値(国立社会保障・人口問題研究所(以下:社人研)、2017年1月推計)の伸び率を乗じた値を、将来の合計特殊出生率の仮定値とした。(2045年時点では、1.291と仮定) ■ 0-4歳性比社人研による「日本の地域別将来推計人口(2018年推計)」における仮定値(和光市)を用いた。 ■生残率社人研による「日本の地域別将来推計人口(2018年推計)」における仮定値(和光市)を用いた。 ■性残事
	2015年1月1日から2020年1月1日までの5年間における小学校区別・5歳階級別の社会動態の変化率から生残率を引くことにより、移動率を算出した。なお、将来の仮定値は、今後10年間は純移動率が変わらず、その後、一定程度縮小すると仮定して算出した。

<社人研推計>

本市の総人口は、国立社会保障・人口問題研究所(以下、「社人研」という。)の推計によると、2020年の8万4千人をピークに今後は緩やかな減少に転じる見込みです。



出典:(実績値)各年国勢調査、(推計値)国立社会保障·人口問題研究所

■推計の考え方

—1EDIO 3703	
基準人口	「国勢調査報告」(総務省統計局)による 2015 年 10 月 1 日現在、市区町村
	別、男女·年齢(5 歳階級)別人口(総人口)
推計方法	コーホート要因法
推計期間	2015 年~2045 年まで 5 年ごとの 30 年間
推計に用いる仮定値	■子ども女性比
	※「子ども女性比」とは、0-4 歳人口と 15-49 歳女性人口の比であり、出生率 の代替指標として用いられる指標
	2015 年の全国の子ども女性比と各市区町村の子ども女性比との相対的較差
	(比)をとり、その値を 2020 年以降 2045 年まで一定として市区町村ごとに
	仮定値を設定
	■0-4 歳性比
	※都市マスの仮定値と同様
	■生残率
	※都市マスの仮定値と同様
	■純移動率
	2010〜2015 年に観察された地域別の人口移動傾向が 2040〜2045 年まで継続すると仮定

<都市計画マスタープランと社人研の将来人口推計の考え方の違い>

- ・都市計画マスタープランの将来推計人口と社人研が公表している将来推計人口の推計の考え方で大きく異なるのは、「純移動率」であり、<u>都市計画マスタープランの将来推計人口は 2015 年から2020 年の変化率がベースとなっているのに対し、社人研の将来推計人口は 2010 から 2015 年の変化率がベースとなっている。</u>
- ・和光市においては、2010 年から 2015 年に比べ、2015 年から 2020 年の人口増加傾向が多い ことにより、その傾向を捉えて、都市計画マスタープランでは将来的にも増加基調が見られる。



出典:(実績値)各年国勢調査、

(推計値) 国立社会保障・人口問題研究所、和光市資料 (第五次和光市総合振興計画における人口推計値)

<立地適正化計画における将来人口の考え方>

- ・立地適正化計画は、今後の人口維持あるいは減少の中で、持続可能で安全・安心して暮らせるまちづくりを目指して策定するものであることから、本計画の検討における将来推計人口は、<u>都市計画運用</u> 指針に示されている国の考え方にも基づき、社人研が公表している将来推計人口の値を採用する。
- ・社人研推計に基づき、将来的な緩やかな人口減少及び少子高齢化を前提とした計画検討をしながら、 本計画で講じることの出来る取組みにより、都市計画マスタープラン及び第五次総合振興計画が示 す将来人口を目標値として、それに近づけるよう努めるものとする。

【都市計画運用指針 抜粋】

人口等の将来の見通しは、立地適正化計画の内容に大きな影響を及ぼすことから、国立社会保障・ 人口問題研究所が公表している将来推計人口の値を採用すべきであり、仮に市町村が独自の推計 を行うとしても国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口の値を参酌すべきである。